

令和7年度（2025年度）北海道函館商業高等学校推薦入学者募集要項

- 1 学校所在地** 〒041-0812 函館市昭和1丁目17番1号
電話 0138-41-4248（代表） 0138-41-4251（全日制職員室） F A X 0138-41-4250
ホームページアドレス <http://www.hakodateshougyou.hokkaido-c.ed.jp>

2 交通機関

- (1) 鉄道 五稜郭駅下車 徒歩22分
(2) バス 昭和小学校前下車 徒歩2分 昭和2丁目下車 徒歩4分 昭和高台下車 徒歩6分
昭和営業所前下車 徒歩8分 亀田中学校前下車 徒歩10分 機関区前下車 徒歩10分

3 募集人員

全日制課程 国際経済科、会計ビジネス科、情報処理科、流通ビジネス科の各科とも募集人数40名の50%程度とする。

4 出願資格

推薦入学を希望する者は、次の各号に該当する者とする。

- (1) 令和7年（2025年）3月末日までに道内の中学校又は義務教育学校（以下「中学校」という。）を卒業する見込みの者
(2) 出願先高等学校のスクール・ポリシーを理解し、自らを各学校が示す「入学者の受入れに関する方針」に合うと考えている者で、出願する動機及び理由が明確であるもの
(3) 当該学科に対する適性、興味・関心及び学習意欲を有する者

5 通学区域

道内全域

6 出願の受付

出願書類の受付期間及び受付時間は、次のとおりとする。

受 付 期 間	受 付 時 間
令和7年1月20日（月）～1月23日（木）	9:00～16:30 (23日は12:00までとする)

なお、ウェブ上の出願情報電子申請システム（以下「申請システム」という。）による出願者情報等のオンライン入力受付期間は次のとおりとする。

受 付 期 間
令和6年（2024年）12月6日（金）～令和7年（2025年）1月23日（木）

7 出願の提出及び受付手続

出願者は、次の書類を、現に在学し、又は卒業した中学校又は義務教育学校の校長（以下「中学校長」という。）を経由して、出願先の高等学校長に提出すること。

- (1) 入学願書（ウェブ申請用）（北海道立高等学校学則（昭和26年北海道教育委員会規則第8号）第15条の規定による入学願書（同規則別記第3号様式））
出願者は、あらかじめウェブ上の申請システムにより、必要事項を入力・申請した上で、入学検定料として北海道立学校条例（昭和39年北海道条例第41号）に定める金額の北海道収入証紙を入学願書に貼り付けること。
(2) 写真台紙（ウェブ申請用）（一般要項の別記様式1による。）
出願前6か月以内に上半身を正面から撮影した写真（縦7cm・横5cm）を貼り付けること。
(3) 受検票（ウェブ申請用）（一般要項の別記様式1による。）
(4) 自己推薦書（全日制課程受検者用（別記様式1））
(5) ※出願者一覧表（一般要項の別記様式2による。）
(6) ※個人調査書（一般要項の別記様式3による。令和7年（2025年）2月4日（火）正午までに提出すること。）

※印は中学校長作成。なお、(1)～(5)の書類は、出願時に一括して提出すること。

注 入学願書等の記入について

- ・出願者が未成年の場合、「保護者等署名」の欄は、出願者に対して親権を行う者（親権を行う者がいない場合は未成年後見人）が署名すること。

- ・保護者の間で住所が異なる場合は、出願者の日常の生活が営まれ、生活の本拠となっている所の保護者を「保護者等」の欄に入力すること。
- ・現住所については、合格通知書等の確実な到着を期するため、「〇〇方」、「〇〇マンション〇〇号室」等詳細に入力すること。
- ・「出願区分」で「推薦」を選択すること。
- ・「出願学科」で、志望する学科名を選択すること。本校における推薦入学者選抜では、第2志望を希望することができる。ただし、「第3志望」は「－（第3志望なし）」を選択することとし、第2志望を希望しない場合は、「第2志望」は「－（第2志望なし）」を選択すること。
- ・受検に際し、特別な配慮を希望する者については、申請システムの「入学者選抜における特別な配慮の希望の有無」で「有」を選択すること。

8 出願変更

推薦入学においては、出願変更は認めない。

9 面接

- (1) 面接期日 令和7年（2025年）2月10日（月）
- (2) 面接会場 本校
- (3) その他 集合時間、面接順、持参物等詳細は別途連絡する。なお、面接会場の公開はしない。

10 合格内定者の通知及び入学の確約

- (1) 合格内定者に、令和7年（2025年）2月18日（火）までに中学校長を経由して合格内定通知書（別記様式5）を交付するとともに、中学校長に対し、当該中学校からの出願者についての合格内定者及び合格内定とならなかった者の氏名を通知する。
- (2) 中学校長は、合格内定通知書の交付を受けた者に対し、入学確約書（別記様式6）を提出させ、その入学確約書を令和7年（2025年）2月19日（水）から2月21日（金）午後4時までの間に本校校長に送付すること。提出する意思のない者については、その氏名及び理由を令和7年（2025年）2月21日（金）午後4時までに電話で本校校長に報告すること。

11 合格内定者数の発表

合格内定者数は令和7年（2025年）2月18日（火）午前10時に学力向上推進課ウェブページに掲載する。

12 再出願の受付

- (1) 合格内定とならなかった者については、当初出願した課程・学科と関わりなく再出願を認める。ただし、面接を欠席した者及び合格内定後入学確約書を提出しなかった者は再出願を認めない。
- (2) 再出願の受付期間及び受付時間は、次のとおりとする。

受 付 期 間	受 付 時 間
令和7年2月19日（水）～2月21日（金）	9:00～16:30 (21日は16:00までとする)

- (3) 再出願しようとする者は、再出願願（別記様式9）を中学校長を経由して、本校校長に提出すること。

13 合格発表

- (1) 令和7年（2025年）3月17日（月） 午前10時
- (2) 本校ウェブページに合格者の受検番号を掲載するほか、本人に通知する。（電話による問い合わせには応じない。）

14 個人情報の取り扱いについて

出願にあたり、本校が得た氏名、住所、その他の個人情報については「北海道個人情報保護条例」等の法令を遵守しつつ、入学者選抜に係る出願処理や選抜実施に伴う業務等以外には利用しない。

15 その他

- (1) 不明な点は中学校の教頭を通じて確認すること。
- (2) 全日制一般入学希望者については、「北海道函館商業高等学校全日制一般入学者募集要項」を参照すること。